

北海道森林管理局交渉(全国林野関連労働組合北海道地方本部)
議 事 要 旨

1. 日 時 令和2年12月17日(木)18:00~18:55

2. 場 所 北海道森林管理局 第2会議室

3. 出席者

北海道森林管理局

川脇 多久男 総務企画部長

森本 和則 総務課長

牛尾 光 業務調整課長

浅田 正幸 総務課企画官

徳永 隆則 総務課課長補佐(総務)

池田 博美 総務課課長補佐(福利厚生)

全国林野関連労働組合

北海道地方本部

兼子 公博 委員長

外山 保浩 副委員長

神成 武彦 書記長

澤田 友和 執行委員

三木 史郎 執行委員

中村 雅幸 執行委員

倉井 豊 執行委員

小西 孝広 執行委員

伊塚 陽一 執行委員

4. 交渉事項

事業実行等に係る勤務諸条件の改善について

当局) 只今から、全国林野関連労働組合北海道地方本部より先般申し入れのあった交渉を始めさせていただく。あらかじめ予備交渉で、交渉時間、交渉項目等を整理していることから、それに基づき進行いただくようお願いする。

組合) 毎年の級の切り下げや役減によって役付けポストが削減していることで、昇任等に対する将来不安を抱える職員が増大しており、道局の要員及び年齢構成の実情を踏まえ、役付任用の前倒しを行うなど、空席ポスト解消に向けて対策を講じること。

また、空席ポストの解消が図られないため、一般職員が森林整備官と同様の業務と責任を担わされている実態にあることから、人材育成の過程にあることを踏まえ対策を講じること。

当局) 級別定数、給与予算が厳格に管理されている中であって、北海道局は、比較的若年層の職員が多い年齢構成のため、一般職員を配置せざるを得ない状況にあり、署等の定員数を踏まえた配置に努めているところであるが、その全てを解消することは困難な状況であることは理解いただきたい。

また、一般職員の業務実態については、署長・次長・各総括がそれぞれ状況を把握しながら業務を進めていくよう、引き続き機会を捉えて各署等を指導していく考えである。

組合) 業務運営にあたっては、局としての役割を再認識する中で、各業務の円滑な実行、グループ制が十分に機能するよう、署長等に対しては役割と責任を自覚した対応を指導していくとしていたが、各署等の状況把握、現状認識を明らかにされたい。

当局) 現状大きな問題は聞いていないが、引き続き各署等の円滑な業務運営に向けては、機会を捉えて署長等が役割と責任を自覚して対応していくことについて指導していきたい。

組合) 数年後に多くの定年退職者が見込まれるが、組織の維持についてどのように考えているのか。

当局) 定年退職者の増加により業務運営に支障をきたさないよう、新規採用者の確保、フルタイム再任用職員の活用、非常勤職員の確保に努めていきたい。

組合) 要員の削減が余儀なくされ、一方で業務量が増えている状況の中、業務を円滑に進めるためには、非常勤職員に頼らざるを得ない職場状況にあることから、非常勤職員の確保に向けて対策を講じること。

当局) 非常勤職員については、これまで、毎年度の予算事情や業務の必要性を考慮する中で業務運営が円滑に行われるよう雇用してきたところである。

こうした中、募集しても応募者がいない状況も聞いており、署等から事情を聴きながら、雇用期間の延長なども考慮し、出来る有効な策を検討したい。

引き続き、計画的かつ効率的な事業実行を進めていく観点から、各署等に

おける事情等の把握・分析を行いつつ、事務系、現場系とも必要な雇用の確保に向け、林野庁に対して道局の実情を伝え、必要な予算の確保に努めていきたい。

組合) 森林官については、要員不足等により森林事務所の併任など、複数担当区を管轄しての現場業務が増している中で、現場に一人で行かざるを得ないなど安全面でも問題が生じていることから、併任解除に向けた対策を講じること。

当局) 併任解除については、現在の北海道局のポスト数、級別定数の状況において、その全てを解消することは困難な状況であるが、引き続き厳しい実情を機会を据えて林野庁へ伝えるとともに、フルタイム再任用職員を活用するなど空席ポストの解消に努めていきたい。

当局) 以上で本日の交渉を終了する。